

地方独立行政法人長野県立病院機構
平成23年度評価結果の概要

県立病院機構連携室

1 年度評価の目的

地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会が、地方独立行政法人法第 28 条第 1 項の規定により実施する病院機構の年度評価は、病院機構の業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを目的とする。

2 年度評価の基本

- ① 年度評価は、各事業年度における病院機構の業務の実績に基づき、中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を踏まえ、当該業務の実績の全体について評価を行う。
- ② 中期計画の実施状況を的確に把握するため、病院機構理事等から意見聴取を行う。
- ③ 病院機構の質的向上を促す観点から、戦略性が高く意欲的な目標及び計画については、達成状況の他に取組の過程や内容を評価する等、積極的な取組として適切に評価を行う。

3 総合評価

- 看護職員をはじめ医療技術者の採用が増えており、初年度から人材確保に積極的に取り組んだ成果が現れてきている。
- 医療技術者や事務職員について、一般公募や県職員の割愛制度による採用を行い、プロパー化が大きく前進した。また、看護職員の職分類や給与体系について、職務の困難性や責任の度合いに即したものに直された。
- 収益は前年度よりも増えたものの、費用も大幅に増加したため、経常損益で約6千万円の赤字となった。
- 須坂、阿南及び木曾の各病院は、地域の中核病院やへき地医療の拠点病院として地域のニーズを踏まえた医療の提供を進めている。また、駒ヶ根及びこどもの各病院は、児童精神科の充実や発達障害専門外来の開設など、高度・専門医療の充実を図ることで、県全体の医療水準の向上に貢献している。
- 5病院が連携して収益力の向上等に取り組んでいるほか、各病院が中長期ビジョンを策定するなど、組織の一体感の醸成と組織力の向上に努めている。
- 平成 23 年度において、病院機構は地方独立行政法人制度の利点を活かして新たな取組にも挑戦し、実績も上がってきていることから、地方独立行政法人として着実にステップアップしていることを確認できた。
- 今後も医療ニーズを的確に把握して各病院が持っている医療機能を更に充実させて県民への医療サービスの向上を図るとともに、行政機関からの転換をより一層推進するため、業務改善や職員の意識改革を加速していけば、中期計画を確実に達成できるものと思われる。

4 特に評価できる取組

① 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中長期ビジョンの策定	各病院ごとに中長期ビジョンを策定したことにより、中期計画の確実な実行に向けた具体的な行動指針が示されるとともに、次期中期計画に向けての病院運営の方向性がより明確化された。
「信州メディカルネット」への積極的な参加	電子カルテの相互参照による診療で、身近な医療機関で専門的な医療サービスを受けることが可能となり、地域医療の質の向上が期待できる。
医療従事者確保のための積極的な取組	看護師募集の広報に力を入れるとともに、応募しやすい環境の整備に努めたほか、育児短時間勤務等働きやすい環境の整備、修学資金貸与制度も採用に結びついている。また、医療技術者の確保に積極的に取り組むことで、医療サービスの質の向上が図られた。

② 業務運営の改善及び効率化に関する事項

医療技術職員及び事務職員のプロパー化の推進	一般公募による採用選考試験で 33 名を採用したほか、県職員の割愛採用制度を創設し 15 名を採用したことで、プロパー化が大きく前進した。
看護職員の職分類・給与体系の見直し	看護職員について、職務の困難性と責任の度合いに即した職分類・給与体系への見直しが行われた。

③ 財務内容の改善に関する事項

収益力向上への取組	5 病院すべてに診療情報管理士を配置し、診療報酬改定の影響について分析を行った。また、「収益力向上ワーキンググループ」を立ち上げたほか、経費節減検討部会を設け、経営改善を積極的に行った。
-----------	---

④ 病院別

【須坂病院】	<p>○7 対 1 の看護基準の届出</p> <p>平成 23 年 12 月から 7 対 1 の看護基準の算定を開始し、病棟における手厚い看護が可能となり、医療サービスの向上が図られた。</p> <p>○医療機能の向上による地域医療の充実</p> <p>専門外来を開設するなど、高度な医療機能を有効活用し地域医療の充実が図られた。</p>
【こころの医療センター駒ヶ根】	<p>○児童精神科診療機能の充実</p> <p>児童精神科の専門の医師を採用し児童精神科病棟の入院患者の受け入れを進めたほか、児童精神科外来を開設し、児童精神科の医療機能の充実が図られた。</p>
【阿南病院】	<p>○高齢化が進む地域での医療の充実</p> <p>医師等を確保し、初期救急体制の強化や認知症患者等への適切な医療の提供を行った。また、訪問医療・訪問看護、訪問リハビリ等の在宅医療の充実が図られた。</p>
【木曾病院】	<p>○リハビリテーション機能の充実</p> <p>土曜日リハビリテーションを開始したほか、訪問リハビリテーションも積極的に行い、リハビリテーション機能の強化が図られた。</p>
【こども病院】	<p>○発達障害への取組</p> <p>「発達障害専門外来」を開設するとともに、現場支援者への研修を開始した。</p> <p>○広報活動の充実</p> <p>広く県民を対象に、発達障害など社会的に関心の高い分野の公開講座を県内各地で開催し、こども病院が持つ高度な医療機能を県民に還元した。</p>

5 今後に向けた課題

① 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

病院によっては、常勤医師が減少しているため、もう一步踏み込んだ対策を講じ、医師確保に努めてほしい。また、看護師確保に向けても、引き続き充足や定着に向けた取組を強化してほしい。

② 業務運営の改善及び効率化に関する事項

看護職員については、新たな職分類・給与体系へ見直されたが、他職種についてもできるだけ早く移行することが望ましい。職員のモチベーションと専門性の向上が図られるような人事給与制度の確立を目指してほしい。

③ 財務内容の改善に関する事項

経営分析力の向上に取り組み、経営分析の結果を業務運営に反映させ、平成 24 年度の決算は中期計画どおり經常黒字を達成するとともに、中長期的な経営の安定を目指してほしい。

④ 病院別

【須坂病院】

医療機能の充実による魅力を高めながら、今後の入院患者の動向を見据え、しっかりとした目標を持った病院経営に努めてほしい。また、地域連携の強化を図るとともに、須坂病院の位置付けを明確にするため、今後病院に求められる医療機能や長野医療圏での役割分担について、県と一緒に検討してほしい。

【こころの医療センター駒ヶ根】

県下の精神科医療の中核病院としての専門性の高い医療機能の更なる充実を図ってほしい。また、認知症患者が増加してきているため、認知症の治療体制の充実について、今後検討してほしい。

【阿南病院】

耐震改修工事の完成に併せ、地域住民の健康管理等の医療機能の充実を図り、新病院において地域住民に適切なサービスを提供できる体制の準備を進めてほしい。

【木曾病院】

木曾医療圏唯一の病院として、がん診療・がん検診の機能の更なる向上に努めてほしい。

【こども病院】

DPC の導入について、前向きに検討を進めてほしい。また、長期入院患者の地域移行について、関係機関と連携を密にして、一層推進してほしい。更に、キャリアオーバー（成人）患者の継続的な診療に対応するため、診療体制を整備するとともに、他の医療機関との連携を図ってほしい。